



Title	金融論の研究(3)
Author(s)	浜田, 康行
Citation	經濟學研究, 36(1), 1-14
Issue Date	1986-06
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/31734">http://hdl.handle.net/2115/31734</a>
Type	bulletin (article)
File Information	36(1)_P1-14.pdf



[Instructions for use](#)

## 金融論の研究(3)

浜田 康行

### 第2編 貨幣信用

#### 序章 貨幣貸借そのもの

この編で扱う信用取引の特徴を一言でいえば次のようになる。ある人の手元に発生した遊休貨幣が他の人に貸しつけられる場合の信用・貸借取引、すなわち遊休貨幣の存在を前提にし、かつそれをめぐる貸借であると。これにたいして第1編の商業信用は取引の発生時点では遊休貨幣は存在せず、貸手・借手双方の利潤率上昇欲求に導かれて商品が前渡しされ、このことが結果的に後から貨幣の貸借として現象するのであった。第2編の信用取引は最初から遊休貨幣の存在を前提にしており、この意味でまさに金融そのものであり、資本主義社会の金融現象の中心をなすものである。

貨幣のある社会ではその貸借がある。私的所  
有社会では所有と使用の矛盾を解決するものとして貸借の発生は必然なのであるが、特に貨幣の持っている物理的屬性によってもその貸借は発展し、貸借といえば貨幣貸借のことを指すようになるのであった。そこでまず商業信用との対比においてこの貨幣信用を一般的に考察し、その特徴を把握することから始めよう。商業信用では信用取引とともに売買取引があった。というより後者に前者が伴うといったほうが適当であった。商品売買が互恵的であることは説明を要しないし、それに随伴する信用取引にも貸手・借手双方に利潤率の上昇というメリットが見出せるのであった。ところが貨幣信用はこの

点でまず異なるのである。借手のメリットを説明することはいつも簡単である。自分の持っていない物を借りる・使用できるのであるから普通の能力さえあればメリットは出てくるのである。これと対照的なのが貸手のメリットなのである。結論を言えば、貨幣信用では取引の発生時点でかつ取引に内在した貸手のメリットを採り出すことは不可能である。しかし、この取引の発生の必然性を言うには(われわれの住む現実社会は貨幣信用の隆盛を示しており、この隆盛の根拠は理論的に説明されなければならない)取引の一方の当事者である貸手になんらかの動機を与えるものが必要なのである。逆に言えば、その“なにか”があるから貨幣信用はこのように社会に溢れているのである。さて、その“なにか”は取引の発生時点にはないのであるからその後、また取引に内在するものとしてはありえないのであるから取引の外部に、それぞれ見出だすよりほかにない。貨幣貸借の発生の後に、しかもこの取引にたいして外在的である貸手のメリット、それは取引の終了時点で借手から渡される貨幣の使用料、即ち利子である。貨幣信用ではどんな形態をとるにせよ利子は必然的に発生する、これが認識すべき最初のポイントである。

商品流通は  $W_A - G - W_B$  で表される。この場合商品  $W_A$  と商品  $W_B$  は価値でみてイコールであり、使用価値が異なっている。また、商品流通はそれ自体としては時間の契機を持たない<sup>1)</sup>。

1) マルクスはアダム・ミュラーを引用していう。「物の価格の決定では時間は問題にならない。利子の決定では時間が主に計算に入る。」(『資本論』大月版 p. 446)

これに対して、貨幣の流通は $G-W-G$ で表され、式の両辺の $G$ は質的には異なる。貨幣はいつも貨幣である。とすれば、この式が意味を持つのは $G$ と $G$ が量的に異なる場合以外にありえない。このことと、すぐ前に述べた貸手のメリットの存在を加味すれば、ここでの量的変化は減少ではなく増大でなければならず、すなわち利子の発生なのである。

利子が発生すること、これが貨幣信用の第一の特徴である。第二の特徴は貨幣信用には時間の契機が必然であるということである。もし $G-G'$ が瞬時におこなわれたらこれは手品である。貨幣信用が複雑な様相を示している今日でも、利子と期間が貨幣信用を語る際の主要な要素であるのはこのためである。

さて貨幣の貸借を式にすれば  $G-G'$  である。資本の最も簡単な定義は自己増殖する価値であるから、それを式にすればやはり  $G-G'$  となる。つまり、人にお金を貸して一定期間の後に利子をとって回収するという行為は、形式だけからいえば資本の運動なのである。利潤を目指して  $G-G'$  を行う資本をいま利潤生み資本と呼べば、利子を目当てにするほうは利子生み資本と呼びうる。さて、金貸しは貨幣の発生とともにありその歴史は資本主義の遙か以前に遡るのである。利子生み資本はもっとも古い資本の形態であり、かつ同時に自己増殖する価値という規定に形態的には最も適合したものである。しかし利子生み資本には資本として決定的な欠陥がある。それは資本は平均利潤を得なければならないのに、利子生み資本それ自体にはそれが出来ないからである。資本主義以前の利子生み資本はたいい高利貸しというスタイルをとっており、彼等の多くは資本主義の発展とともに表面上姿を消すのであるが、その理由はこの欠陥を克服できなかったからである。利子を稼ぐという儲けかたをしながらちゃんと平均利潤を達成できるという“難事業”をやっているのが我々がこれから解明しようとしている近代的銀行業なのである。銀行それじ

たいは利潤生み資本であり、そうでなければ生残っていけないのである。資本主義の発展とともに銀行が力を伸ばしやがて金融資本の中心的勢力にのし上がることの究極の根拠は、利子生み資本が最も資本らしい形態を持っているからである。

すぐ前で述べたように、資本主義以前では利子生み資本の支配的形態は高利貸しであった。これについての本格的な説明は歴史を扱う他の編に譲って、ここでは資本主義以前ではなぜ高利が一般的になるのかについての理論的な説明だけを後の行論の都合でしておきたい。

この間には二つの面から答えることができる。一つは遊休貨幣の供給である。資本主義以前は貨幣経済そのものが未発達であるうえに、資本主義に見られるような遊休貨幣を制度的にかつ循環的にうみだす機構がないので、遊休貨幣の形成・供給は非常に限られることになる。さて、つぎは需要であるが、たしかにこれも多くはないのであるが、供給が少ないほどに少なくはないのである<sup>2)</sup>。貨幣が一般的等価物であ

## 2) 渡辺佐平教授は資本主義以前における貨幣需要について次のように説明されている。

「第一には、農作や、漁業などに従っている生産者たちが偶発的な自然災害や気象異変などに見舞われた場合に、生産条件を修復したり、生活の困窮から逃れるために、まずもって貨幣の必要が起った。個人的な病氣、災害などの場合にもまた同様であった。

第二に、のちに述べるように商品の信用取引が発展している場合には、債務支払に予定していた貨幣の入手が期待はずれに終わったようなときには、債務者の立場にある人には何よりも支払手段としての貨幣が緊急に必要であった。

第三に、公課や封建的な労役などの社会的負担が、貨幣の支払によって済まされるというように社会状況の変化が生じて来たところでは、貨幣を必要とする場合も不可避免的に起ったのであった。

このような貨幣を必要とするに至った人々と並んで、また王侯や豪族などのなかには、豪華な生活をしたり、あるいは戦争を行ったりして、貨幣の必要を自ら造り出した者も少なからず存した。

しかし、いずれにしても貨幣の必要に当面した人たちは、他人の所有する貨幣を借り入れても、その必要を充たすことを願わざるをえなかった。」

れば(そうである度合いは貨幣経済の発展とともに高まるが)貨幣への需要は人間の消費欲望に支えられているからである。ぜいたくに馴れた支配者階級が彼等の経済的弱体化にもかかわらずそれを続けようとして高利貸しから金を借りる例は世界中に見ることができるのである。庶民に目をうつせば、彼等の貨幣需要をうみだすものの典型は租税の金納化である。これについても世界中に例を見つけることができる。

供給が極端に少ない反面、需要はあるということに基づき、次に述べるいくつかの要素が高利を一般的にするのである。ひとつは需要の側に、一般的な借入の動機がないということであり、このことは一般的な貨幣の使用価値が推定出来ないことを意味する。一般が言えなければあるのはただ個々バラバラの事情だけである。そしてこの個々の事情は極めて緊急の場合が多く、その結果、貨幣の使用価値は極めて大きくなり必然的にその使用料は高くなったのである。借入れた貨幣を何のために使うかということが一般的にいえないという事は、利子の“合理的”上限がないことを意味する。緊急の場合の貨幣がいつも“たかい”ことは今日でもしばしば目撃することができる。商業手形を支払うために中小企業の社長が最後に駆込む所は銀行ではなくいわゆる市中の金融業者(手形割引業者や最近ではサラキン業者)なのであり、ここでの金利はいつも驚くべき高さなのである<sup>3)</sup>。

(渡辺佐平、『金融論講義』法政大学出版局、1975年、pp. 33-4)

また次の引用は中世の信用の特徴を端的に述べている。「中世の信用はほとんどもっぱら消費信用 Konsumtivkredit であり、……商取引に投資するために資本を貸し付けることは、はるかに小さな意味しかもたなかった。」(『ヨーロッパ中世経済史』ヨーゼフ・クーリッシュ、増田監修、伊藤・諸田訳、東洋経済新報社、1974年、p. 542)

3) 次の表は東京弁護士会のサラキン相談センターの扱った250例を、負債者の職業別に分類したもの

高利を支える要因に貨幣の移動の不活発がある。あるところで利子が高く、他のどこかで低ければ、資金あるいは人間のほうが移動して利子は平準化するのだが、そのためには情報が充分伝わること、および資金が簡単に移動できることが必要である。しかし資本主義以前にこれ

である。自営業が第3位にある。  
負債者の職業

職 業	人 数 (%)
会 社 員	87 (34.8)
運 転 手	23 (34.8)
自 営 業	28 (9.2)
店 員	9 (3.6)
公 務 員	5 (2.0)
サ ー ビ ス 業	10 (4.0)
工 員	10 (4.0)
主 婦	5 (2.0)
保 険・外 交	5 (2.0)
そ の 他	16 (6.4)
無 記 入	54 (21.6)
合 計	250(100.0)

また次の表は、同じく250例について借金の理由を調べたものである。単なる遊興費の次に事業資金がきている。

借金の原因

債 務 負 担 の 原 因	人 数	%
ギャンブル	80	22.0
事業資金振 事業不振	56	22.4
生活費	44	17.6
病 気	12	4.8
保 証 人	14	5.6
不 動 産 等 入 購	6	2.4
名義貸与	2	0.8
無 記 入	36	14.4
合 計	250	100.0

らの要件を求めることは出来ないで、利子が地域的にバラつくことが避けられなかった。

もうすこし高利貸しの話が続けよう。高利貸しの餌食になりやすかったのは、農村では小農民、都市では小生産者であった<sup>4)</sup>。それは、彼等がG-W-Gという活動様式を持っているからである。活動の起点にG(貨幣)を必要とする。これにたいして労働者は労働力という商品からサイクルがはじまる。彼等が高利貸しの世話になるのは、所得をこえて過剰に消費してしまった場合であるが、そういうことは消費者信用などの発展を待たないと生じえないし、また消費を異常に煽るような環境下で一般化するのである。それがサラキンのほびこる高度消費社会という美名を持つ今日の状況であることは言うまでもない。歴史的には高利貸しのお客はいわゆる小生産者であり、そのためにつぎつぎに没落し、都市に流入して労働者になったのである。皮肉な言い方をすればこれが高利貸しの資本主義への第一の貢献であった。彼等の第二の貢献は自らが没落することであった。貨幣の貸借は社会に必要なことでありそれは誰かがしなければならないが、この高利貸しの置換えは二つの道筋で行われた。高利貸しVS資本家のレベルでは近代的銀行が、高利貸しVSしょみんのレベルではいわゆる庶民金融機関が高利貸しにとってかわることになった<sup>5)</sup>。今日、先進国

にはどちらの金融機関もみられるわけだが、それらの併存を以上のことが根本的に説明しているのである。資本主義は資本に直接役にたつ政策とともに、社会政策のような間接的なものもまた必要なのである。

我々がここで当面の対象にしているのは第一の道筋である。近代的銀行業は高利貸しを打倒し彼等に置きかわるべきものとして資本家達の期待を担って歴史の中に登場してくるのである<sup>6)</sup>。高利貸しは社会のいわば寄生虫であった。だからこれを打倒する銀行はいつも正義の味方であり明るいイメージを保ちえたのである。第二の道筋についてはあとで詳しく述べるので、ここではその生成の論理だけを簡単にみておこう。

資本主義以前は利子の合理的上限が設定されないものであるから、高利に反対すると言ってもどこからが高利なのかの基準自体がないのである。高利に起因する人々の悲劇は現実には頻繁におこるのでそれへの批判が生じる。しかしそもそも高利、低利の基準がないのであるからこの批判は利子の全面否定にならざるをえなかった。さて、利子そのものは貨幣信用の成立に必要なものが、高利への反発は利子の否定論にまで進む。これはいきおい観念的な、人々の道徳心に訴えるような反対論にならざるをえない。この種の議論を得意とするのは宗教の世界であり、事実利子への反対の中心は中世では教会であったのである。利子を取ることは人間性にもとり神への冒瀆であるというわけである。

次の引用をみられたい。

「金貸業者は、金貸会社、銀行、質屋、無尽等を同一人が兼営している場合が多いのである。」(朝倉孝吉、『明治前期日本金融構造史』岩波書店、1961年、p. 287)

6) 「だが、注意すべきは、近代的銀行業は中世高利貸資本の対立物として形成され、資本制社会発展の槓杆たる役割を演じている点である。」(金融制度研究会、『イギリスの金融制度』日本評論新社、1959年、p. 267)

4) 次の引用を参照されたい。

「たとえば中世のイギリスにあって、……イギリス各地に散在する金持は、その地方の農民や職人の小生産者、さらには窮迫するジェントリー gentry に、その貯えた貨幣資本を、種々の担保と引換えに貸し出す。」(小野朝男『イギリス信用体系史論』1959年、東洋経済新報社、p. 24)。高利貸 usury の顧客が小生産者であったこと、そして貸付の元本が金利貸の貯えたものであったことに注目しておきたい。

なお、高利貸しについてのマルクスの記述は『資本論』3巻36章に多くみられる。

5) とってかわるといっても、高利貸しに対抗して外部に銀行や庶民金融機関が設立されるというケースは西洋でも日本でもまれで、高利貸し自らが銀行業や庶民金融機関の業務を兼営し徐々にその重点を移していくというのが多かった。

「信用業務は利子の徴収と密接に結びついていた。もちろん、利子付貸付を行なうことは、教会から高利貸 Wucher (usura) として、貪欲を誘発しやすい営業部門として、またけがらわしい職業 anrühiger Beruf (turpe lucrum) として公然と非難されていた。なぜなら、利子を取ることによって、教会が強調した“mutuum date nihil inde sperants”《何ものをも期待することなしに互いに与えよ》という教訓が、そこなわれたからである。すなわち、貸手はかれが与えたものよりも多くを得たからである。利子取得は——カノン法はこうしている——不法な行為であり、貪欲 Gier und Habsucht の結果であり、人間愛の仮面のもとに行なわれた詐欺、困窮者からの搾取である。したがって、利子の徴収は聖職者たちだけでなく、俗人にも絶対に禁じられていた。〔これを犯したものには〕カノン法によって、前者に対しては官位の剝奪、後者に対しては破門の刑が規定されており、さらに世俗的刑罰も課せられた。〕(クーリッツェル、『ヨーロッパ中世経済史』増田監修、伊藤・諸田訳、東洋経済、1974, pp. 348-9)

「確かに金貸業者は、利子を徴収することに対して罪深いという意識をもっており、多くの商人は良心の呵責に苦しめられ、その臨終の床で債務が支払われた利子の返還を遺言したりした。またしばしば遺言に基づいて、貨幣が貧民に分配されたり (pro eo quod fuisset abeo indebite extortum 《かれによって不当に取り上げられた者のために》)、また貸付行為によって得られた財産のすべてが教会に寄付されりした。〕(同上書, p. 349)

2番目の引用で利子禁止が結局教会を利用したところが面白い。

貨幣経済が発展するにつれて、この利子全面禁止は具合の悪いものとなった。というのは、貨幣信用は貨幣経済において所有と使用の矛盾を解決するものとして必要であったからであり、利子が全面的に禁止されていれば貸し手が登場してこないからであった。そこで種々の抜け道が用意された。例えば、ユダヤ人という一族が教会法の外におかれ金貸業が彼らの生業にされるとか、金利のかわりに物納の利子の形態をとるとか、お金を借りて予定どおり返済

しなかった時だけ損害賠償という名目で利子を認めるとか、であり、後に損害賠償の考え方は拡大解釈され、お金を借りるということが相手に一定の損害を与えているのであるということになり、利子への罪悪視は少しずつ緩和されるに至った。罪悪の利子から公明正大なる利子への過程で実に多くの利子説が生み出された。

日本でも、都市や農村で高利の餌食となって人々が不幸になっていくのを救うために、相互扶助組織の一つとして無尽や頼母子講等が工夫され<sup>7)</sup>、これが後の庶民金融機関を形成する一つの潮流になるのだが、この運動の日本における指導者はキリスト教の影響を受けた人々であった<sup>8)</sup>。庶民金融機関の各国における歴史をみるとだいたい資本主義の確立期に生成している<sup>9)</sup>。

7) 日本では明治初期の農村における高利が特にひどく多くの農民騒動が発生した。

「明治元年から六年までの農民の生活は困難を極めたことは、すでにみた各種農民騒動からも判明するが、このような生活難から農民は、前記金融機関類似会社、質屋、個人高利貸、商人等から好むと好まざるにかかわらず、借入をなさざるをえなかった。しかも、その貸金は高利を極めていた模様であったので、農民の生活が著しく苦しくなる時は、彼等に対して反撥騒動が起ったのは当然である。同時にこの騒動から彼等がいかに高利な金融を農民に対して行っていたかの証明にもなるわけである。」(朝倉、前掲書, p. 66)

次は昭和6年の無尽会社についての数字である。「本店数268社支店数151、資本金36,600(千円)組数52,684、口数1,649,000給付金契約高1,179,731(千円)掛金契約高1,253,967(千円)給付金契約高は11億円、掛金契約高は12億円と当時の通貨の発行高に匹敵している。当時の全国銀行の総預金は100億円、貸出は80億円である。」(同上書, p. 27)。

8) 「地域金融とかあるいはコミュニティ・バンク論とか耳にするが、そのような学問的背景の端緒的な研究者をたどって行くと新渡戸稲造につきあたる。産業組合運動者が北大卒業から輩出し、かつ地域金融論の展開の地域論の系譜をたどっていくと、新渡戸の農業本論のなかに考えの基調を見出すことができる。」(森静朗、『庶民金融思想史体系』I, 1972年, 日本経済評論社, p. 459)。

9) 浜田、『イギリスにおける長期信用機関の展開』久留米大学紀要9集, 1980年, 第29表を参照された。

そして、最近ではこれらの機関と銀行に代表される一般の金融機関との同質化が進んでいるのである。この点は現代を語る後の章に譲って、今は近代的銀行業生成の道を進むことにしよう。

## 第一章 近代的利子生み資本の成立

資本主義社会の成立は、従来からあった利子生み資本（高利貸し資本）を産業資本・商業資本の要請に適合した形で新たに生れ変わらせた。近代的利子生み資本の成立である。銀行という具体的な資本形態を取扱うまえに、まず抽象的なレベルでの議論を済ませておこう。利子生み資本はなぜ近代的なものに転換したのか。そしてその特徴はなにか。その成立の意義は何か。これらに答えるのが以下の課題である。

周知のようにマルクスは利子生み資本の問題を『資本論』3巻5編21～24章で論じている。本章ではここで述べられている主なトピックスを私なりに整理して紹介しようと思う。そうするには次のようなふたつの理由がある。

ひとつは21章～24章は未完成の5編にあって比較的完成度が高くエンゲルスも「だいたい仕上っていた」といっている部分であり、マルクスの叙述にそっていても充分内容を把握できるからである。第2の理由は、マルクスがこの4つの章で論じている主な論点が私の貨幣信用の体系においてもまずもって展開される必要があると考えたからである。たとえば利子の原理的規定は貨幣信用を展開するには何をおいても必要であり、利子率決定の特殊性は金融政策を論ずるはじめの部分に接続するし、利子率の利潤率からの相対的自立は貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積の乖離、および銀行資本の産業資本への優位性を展開するスタート・ラインであるし、利子生み資本の持つ外面性は銀行が支配する現代経済の外面性を説くカギを提供するだろうからである。

そしてなによりも利子生み資本の成立が貨幣

信用論の前になくてならないのは次の理由による。私のように信用現象を取引に着目して論じようとする、貨幣信用は貸し手（遊休貨幣の持ち手）と借り手（遊休貨幣の使用者）の間の取引として展開することになるが、その時、なによりも必要なのは貸し手という存在が社会に公然と登場してくるということであり、このためには「利子生み資本の成立」が必要なのである。この点については本論で再びふれよう。

私が『資本論』に即して論を展開するからといって、決して注解を書くつもりはない。したがって、この部分（21章～24章）をめぐるなされた多くの論争についても検討することはしない。自分の理解、何を私がこの4つの章から得たかを示せば、それが諸論への態度表明になるだろう。私が心にとめたことはひとつ、それはやがて現代を取り扱わねばならない私にとって必要な論点をマルクスの叙述から取り逃がさないことであった。研究者には余計と思えるかもしれない現代の問題に引きよせたコメントがついているのはこのためである。

### 第1節 平均利潤の成立、貨幣の追加的使用価値の発生

資本主義が発展してくると諸資本の競争の結果、平均利潤が形成される。諸資本は利潤率の高そうな所を目指して投資しようとするが、考えることは皆同じであるからこの分野への投資は需要に比べて過剰になり結局ここでの利潤率は下がってしまう。逆に、当初の利潤率が低く、そのために新規の投資もなくむしろ資本が流失した分野では供給が減り価格が高くなって利潤率は上昇することになる。こういう資本の絶えざる運動の結果、どの分野に資本を投資しても、同じ程度の利潤率が得られることになる。これが平均利潤の法則と呼ばれるものである<sup>10)</sup>。もちろんこの法則の貫徹には資本が自由に各部門へ移動できるという条件が必要であり、したが

10) 平均利潤の成立については『資本論』3巻2編を参照されたい。

って今日のような独占が一般的な状況にはそのままではまるわけではない。

さて、この平均利潤が成立すると、社会の中に今まではなかった観念が形成される。貨幣の使用価値、実はこれは奇妙な概念なのであるが（厳密には貨幣は価値だけを持つ）、それはあえていえば“なんでも買うことができる”というものであり、これを貨幣の持つ一般的等価性と呼んでいるが、これに加えて新しい貨幣の“使用価値”が平均利潤の形成を契機に生れるのである。資本の流通式は $G-W-G'$ である。つまり貨幣は資本の運動の出発点の存在態様である。見方を変えれば、貨幣を持っているということは資本の運動を開始する可能性を持っているということである。さて、いま社会には平均利潤が成立している。ということは、貨幣を資本としてどの部面に投下してもだいたい同じ、例えば20%の利潤率が達成されるのである。このことを貨幣に即して考えてみれば、貨幣は普通の能力で資本として使えば20%の利潤をうむ潜在的効能をもったものとして存在していることになる。平均利潤が成立するまえには、利潤が生れるかどうかは使用する人の能力や“運”によるものと観念されるのが支配的であるが、その成立によって利潤を生むことが貨幣に元来備わっている属性として認識されてしまうのである<sup>11)</sup>。もちろんこの認識は転倒しているのだ

11) マルクスは次のように説明している。

「貨幣——ここではある価値額の独立な表現として考えられるもので、この価値額が実際に貨幣として存在するか商品として存在するかにはかわらない——は、資本主義的生産の基礎の上では資本に転化させられることができ、この転化によって、ある一定の価値から、自分自身を増殖し増大させる価値になる。それは利潤を生む。すなわち、それは、資本家が労働者から一定量の不払労働、剰余生産物、剰余価値を引き出して自分のものとしてできるようにする。こうして、貨幣は、自分が貨幣としてもっている使用価値のほか、一つの追加使用価値、すなわち資本として機能するという使用価値を受け取るのである。ここでは貨幣の使用価値とは、まさに、それが資本に転化して生み出す利潤のことなのである。このような、可能的資本としての、利潤を生産するた

が、全員が逆立ちをしていればお互いの間ではちゃんと立っているように見えるのと同じように、そのまま社会の通念になってしまうのである。

貨幣はいまや平均利潤を生出す潜在的可能性を持ったものとして存在する。もはや借手がどういふ個々の理由で借りようともこの貨幣の属性に変更を加えることはできない。さて、利子の最も単純な規定は貨幣の使用料であったが、いまや貨幣は“利潤を生出すという属性”で貸出されることになるから、その使用料は利潤を得ることへの謝礼になる。ここが肝腎なところである。資本主義以前では、借りた貨幣の使用価値の大きさは借りた人の事情によってまちまちであり一般的に規定されなかった。このことが使用料としての利子の合理的上限の不在となって現れたのであった。いまや、利子は利潤を得ることのお礼なのだから利潤をこえることは不合理である。利子率 ( $r$ ) は利潤率 ( $p$ ) を超えない。利子が利潤と同じかこれを超えれば“借りる動機”が消滅してしまうし、利子がゼロになってしまえば“貸す動機”が無くなってしまふから、利子は  $0 < r < p$  の“合理的範囲”に納まることになる。このことは社会に様々な影響を与えることになる。いまや利子そのものは罪悪ではなくなり高利（どこからを高利とよぶかの基準もやっと明らかになる）だけが批判の対象となる。中世の利子禁止思想にかわって資本主義では高利禁止法が一般的となるのである<sup>12)</sup>。

めの手段としての、属性において、貨幣は商品に、といっても一つの独特な種類の商品に、なるのである。」(『資本論』3巻21章大月書店版、p. 422)

さらに同じ章のしばらくあとで次のようにも言っている。

「貸し出される貨幣の使用価値は、資本として機能することができるということ、資本として平均的事情のもとでは平均利潤を生産するというのである。」(同上 p. 440)。

12) 道徳的・宗教的観点から利子を禁止していたのは教会で、時の権力が貨幣経済の進展度合に応じておおめみていたのが中世であり、資本主義の成立



$0 < r < p$  の確立は次のような直接的結果をもたらす。

もし自分のお金を使って金貸業をしようとするものは資本として存続しえないことになる。利子は  $r < p$  であり  $r = p$  ではないから、ここからの帰結は、資本をそのまま貸出しているかぎり  $p$  は達成できないのである。資本主義以前の金貸業は自分の貨幣を貸している場合が多いが（特に高利貸しはそうである）彼等はもはや資本としては生きていけなくなり、没落するか利潤原理の及ばないいわゆるアングラの世界に生きることになる。以上のことを逆に言えば、資本主義において金貸業が商売になるのは、自分の資本をそのまま貸すのではない形態を持つ場合に限るということであり、例えば他人の貨幣を集めそれを又貸して利鞘を稼ぎ、自己資本はその活動をするための建物や事務費用等にあってるなどの営業形態を持つものである。このことは近代的銀行と金貸業一般とを区別する重要な点であり、銀行における預金の意味、銀行の資本金の性格を基本的に規定するものである<sup>13)</sup>。

利子の高さが合理的範囲にありさえすれば、こんどはお金を貸して利子をとることそのものが合理的な行為と見なされるようになる。金貸業が市民権を得るのであり、高利貸の暗いイメージが払拭され、貨幣を遊休させたものがその貸手となって登場してくるための前提条件が作

とともに利子禁止から高利禁止へと変ってくる。この間の事情は、渡辺佐平、前掲書1975年、2章2節が簡明である。

宗教的観点にかわって経済学的観点からしかもマルクス経済学に立脚しないで高利に反対することは簡単なことではなかった。我国マルクス主義の泰斗である河上肇はマルクス主義者になる以前の正7年に大阪朝日新聞に「正当な暴利取締」という小論文を載せているが（河上肇全集9所収）

13) わが国のマルクス経済学の信用論では、信用創造論（後述）の影響が強いため預金を軽視する傾向が強いし、銀行の資本金の役割についてはほとんど問題にされないが、これは問題である。

り出されるのである。これなくしては、いくら社会に遊休貨幣が形成されても貨幣信用は一般的に生じないのである。ここに近代的利子生み資本成立の意義がある<sup>14)</sup>。

## 第2節 利子の自然率

利子に  $0 < r < p$  という範囲が設定されるのはわかったが、では一体そのどこに決まるのか、それをきめるものはなにか？

商品の場合には、価値法則によってその価値は決まる。すなわち投下労働量による価値規定で、需要と供給の関係はこの価値価格を中心とした上下の変動を規定する要因として現われる。当面の問題は利子の決定においてもこのような変動の中心点を見出せるかという問題である。答えはノーである。なぜなら、貨幣の価値、資本としての使用価値という概念自体がナンセンスだからである。剰余価値生産の秘密を知っ

14) マルクスが引用しているギルバートの本（1834年刊行）には次のような一節がある。

「利潤をあげるという意図で貨幣を借りる人が利潤の一部分を貸し手に与えなければならないということは、自然的公正の自明な一原理である。」（ギルバート『銀行業の歴史と原理』、ロンドン、1834年、163ページ。）（同上書 p. 423）

さらに1750年刊行にマルクスがたびたび引用しているマッソーの書物にも、利子をとることの正当さが次のように述べられている。

「利子をとることの正当さは、人が利潤をあげるかどうかによって定まるのではなく、それ（借りられるもの）「が正しく使われれば利潤を生むという能力があるということによって定まるのである。」（『自然的利子率を支配する諸原因に関する一論。この論題に関するサー・W・ベティとロック氏の意見の検討』、ロンドン、1750年、49ページ。この書の匿名の筆者は J・マッソーである。）（同上書、p. 440）

「利子は総利潤の一部分でしかないという事実が18世紀の中ごろになってやっと発見された（マッソーによって、また彼の後にヒュームによって）」（同上書、p. 471）。

だいたい 18 C 中頃から 19 C 中頃にかけて、利子をとることは罪悪から公明正大になったのである。私はこれを近代的利子生み資本成立の大きな意義と考えている。貨幣信用の本論を展開するに先立って第1章を設けたのは主にこのためである。

てしまえば、資本が利潤を生み出すということ自体が虚構である。そして利子の規定はこの虚構のうえに作られたさらなる虚構なのである。商品の価値のような実体を利子の中に見出すことは出来ないのである。マルクスの言うように利子の“自然率”なるものは存在せず、ここにあるのはただ上下の範囲だけであり、このなかのどこに利子が落着くかを決めるのは、変動の基準がない以上、変動そのもの・需給関係のみである<sup>15)</sup>。

ここでわれわれが注目しなければいけないのは利子率というものの決まり方である。

一般的利潤率・平均利潤率ということをすく前に述べたが、これは目にみえるような型で示されるものではない。「一般的利潤率はいつでもただ傾向として、いろいろな特殊な利潤率の均等化の運動として存在するだけである。」

(『資本論』3巻 p. 458)。いま現在の平均利潤はどれくらいといってもそれは明示されるようなものではないのである。しかし利子率は違う。商品の場合には、同じ使用価値を持つといっても生産者によって品質・性能に多少の差があり、これが原因となって価格に多少の差が生じる。遊休貨幣を生み出す人をその生産者とみだててみよう。第1に言えることは、遊休貨幣という“商品”には品質・性能に差はなく、それは完全な単一商品であり、完全な一物であるが故に完全な一価が形成されるということである。第2は、遊休貨幣のマーケットの特殊性である。信用制度の発展によって一国内の遊休貨幣は金融機関の手に集められ、金融機関の間には彼らだけの市場が形成される。つまり、遊休貨幣という“商品”の市場は独得のピラミッ

15) 商品価格と比較して、利子決定の特徴をマルクスは次のように言っている。

「ところが、貨幣資本の利子はそうではない。利子の場合には競争が法則からの偏差を規定するのではなく、競争によって強制される法則よりほかには分割の法則は存在しないのである。なぜならば、なお詳しく見るであろうように、利子率の「自然的」な率というものは存在しないからである。」(マルクス、同上書、p. 445)

ド構成を持ちながらも単一市場とみなされるものである。ここで利子は決まるのである。「貨幣市場ではすべての貸付可能な貨幣資本がつねに総量としての機能資本に対立」(同上書 p. 458) し、ここで利子率は「大量作用」によって決定される。したがって、それは一般的利潤率のように傾向として存在し明示されないものではなく、常に市場に聞きさえすればすぐにははっきりと示されるものなのである。マルクスは言う。

「平均利潤は、直接に与えられた事実としては現われなくて、それは、研究によってはじめて確定されるべき、反対の方向への諸変動の平均の最後の結果として、現われる。利子率はそうではない。利子率は、少なくともある地域内で一般的に通用するものとしては毎日確定されている事実であり、産業資本や商業資本の操作では計算上の前提および項目として役立ちさえもする事実である。2%とか3%とか4%とか5%とかをあげるといことは、100ポンドという貨幣額のどれでもがもつ一般的な能力になるのである。気象報告が気圧計や温度計の示度を記録する正確さも、取引所報告が、あれこれの資本についてではなく貨幣市場にある資本すなわち一般に貸付可能な資本について利子率の高さを記録する正確さの上には出ないのである。」(マルクス、同上書、p. 460)

この利子率の決定をする市場の頂点に各国の中央銀行はいつも立っているのである。だから彼らの市場への介入は、商品市場への介入(公定価格)などに比べていつも極めて効果的なのである。公定歩合操作が一国の金融政策の中心になってきたのは、それが効き目のあるものだからであるが、そうであったことの基本的な理由は、こうした利子率の決定構造そのものに内在しているのである。

利子率に関してはいくつかふれなければならないことがある。ひとつは、利子率と利潤率の関係、相互の連関である。

利潤率(すべて平均利潤率のこと)が利子率の上限を画していることはすでにみた。だから利子と残りの部分との分割割合が不変であると

すれば、利子の大きさは利潤の大きさに依存することになる。分割されるべき元の大きさが分割後の大きさを大枠として規定するのは当然である。しかし問題はここにある。それは利潤率を決める要因とその分割を決める要因・利子率を決める要因とは別々であるということである。

利潤率の変動要因についてはマルクスは『資本論』3巻1編で説明しているのでここでは省く<sup>16)</sup>。利子率の変動についてごく簡単に述べよう。簡単にといったのは、われわれはまだ利子率変動論の基礎になる遊休貨幣の需給に関して述べていないからである。

第3章でみるように遊休貨幣への需要は大きく二つ、資本としての需要と支払手段としての需要にわかれる。前者の場合、利潤率が高いと利子率も高くなるということが充分ありうる。利潤率が高いということは、貨幣の利潤を生む能力が大きいことを示し、そしてその能力を借りた礼金は高くして当然になるからである。しかし、後者の需要は利潤率の高低と全然関係がない。景気循環のいくつかの局面で、利潤率と利子率の動きがまったく逆になるのはこの後者の需要によるところが大きい。典型的なのは恐慌の時である。このときは、利潤率はほとんどゼロになっているのに、利子率は高騰している。それは支払手段への需要が極大になるからである。

こういう景気循環の局面で作用する要因の外に利子率の変動に関係し利潤率にはかかわりない要因がある。

ひとつは一国の資本主義の発展につれて金利生活者が増えてくることである。金利生活者、すなわち自分かたは先祖がひと財産つくってしまっ、もはやその財産を自分で資本とし

て機能させる気持がなく他人の使用にこれをゆだねようとする人々が増えてくることは、明らかにその国の利潤率の動向に関係なく利子率を引き下げるであろう。

おなじような効果をもたらすのが信用制度の発達である。信用制度の発達は、個人個人あるいは個々の企業におかれたままで遊休貨幣ではあるが貨幣市場で利子率を決める際の供給量として計算されないような潜在的預金（いわゆるタンス預金）を現実の預金に転化し、マルクスの言葉を使えば貸付可能な貨幣資本量の増大をもたらすのである。

さて、利潤率の動きとは独立に利子率が変わるといえることが現代ではどういう意味を持つかを言うために、われわれは少し先まわりをしなければならない。

銀行という遊休貨幣の仲介者が出現すると、利子率はふたつに分かれる。預金利子率と貸付利子率である。前に述べた利子率の長期的な低落要因、すなわち金利生活者の増大と信用制度の発展は、まずどちらの利子率に影響するか。これはどちらも遊休貨幣の供給サイドであるから預金利子率である。効果は預金利子率の低下だけではない。預金を集めるコストも低下する。以前よりも多くの人々・企業が預金をしようとしているのだから、もちろん金融機関相互間の競争はあるであろうが金融機関全体としての預金収集コストは低下する。もしここで銀行間に自由競争があれば、貸付金利の引き下げが導かれるだろう。しかし、ここに独占が成立していれば、預金と貸付利子の連動は容易に生じないであろうし、また連動が中央銀行の手によってある程度強制的に行われるにしても（たいていは政治的なタイム・ラグがある）預金収集コストの低下という長期的傾向をもつメリットは残るのである。これらのことはすべて銀行の優位性を導くのである。

独占段階に入ってから先進国の銀行の成長速度は、産業資本のそれを相対速度でかなり上まわっている。また俗に、不均等発展の法則と

16) 「利潤率は、生産過程そのものなかで、ただ剰余価値によって左右されるだけではなく、そのほかにも多くの事情によって左右される。すなわち生産手段の購入価格、平均よりももっと生産的な方法、不変資本の節約、等々によって左右される。」(マルクス、同上書、p. 468)

いうほとんど論証抜きで信じられている法則があるが、この意味するのは主に産業資本の分野において途上国が先進国をキャッチ・アップすることである。ではなぜこういうことが生じるのか。逆にいえば、銀行業の分野ではなぜこのキャッチ・アップがおきないのか。イギリスはなぜいまだに金融大国なのか等々の疑問は全然説明されていないのである。もちろん、以上で述べた利率変動の独自性だけでこれらのすべてが片づく訳ではない。そのためには世界市場を舞台にした遊休貨幣の形成と利用、そこでの銀行業の成立が説明されねばならない。

利率が利潤率に上限を画されながらも独自の動きを示すことは、貨幣資本の蓄積が現実資本の蓄積から自立して展開することのひとつの根拠になっており、さらに現代における銀行の相対的高成長を支える基本的要因なのである。レーニンは独占段階において、銀行の性格は変化し、控え目な仲介者から全能の独裁者へ転化するとしているが、どうしてこの転化が生じるのかが理論的に説明されねばならない。

利率に関してもうひとつふれておきたい事がある。それは国民的利率の相違という問題である。同じ金額を同じ条件で借りても国によって利率が違うというのはどうしてか、利率の一物一価はこのばあいどうなったのかという問題である。一つの説明は各国では利率の上限を画する利潤率が異なっていること、および各国の信用制度の発展度合いが異なっているということである。しかしこれではどうして利率の均等化が世界的には生じないかを説明できない。世界利率の形成がないのは、貨幣の国際的な移動にいくつかの制約があり、このために単一の貨幣市場が形成されないからである。主要な制約は外国為替に伴うリスクと、その取引への国家的干渉・規制の存在である。したがってこうした制約が緩和されるにつれて部分的ではあるがユーロ・マーケットのような国際市場も発展しうるのである。

以上述べたことは利率に関する一般論であ

る。実はこのあとに複雑な現象が待っている。先程貨幣は単一商品といったが、それはそのとおりなのだが、貨幣信用が展開するにつれて、貸借の際の諸条件の相違（貸借の期間、貸借の当事者の相違、担保の有無、etc.）によって“価格”は様々に形成されるのである。たとえていえば、普通の商品にはありえないことだが、一つの商品がいろんな売られかた買われかたをするのである。貸借が売買と違うゆえんであり、根本的な相違は時間の要素の有無である。さて、ここにどの場合がこの商品の売買の基本的なものであるか、どの価格が他の価格の基準となるべき価格なのかという問題が生じる。そしてその基本価格からどうやってその他の価格が導かれるかという第二の問題が続くのである。別の言いかたをすれば、世の中にある様々な利率（短期の利率、長期の利率、銀行間の利率、銀行と企業間の利率、貸付の利率、預金の利率、中央銀行と市中銀行間の利率、etc.）のうちどれが基本的で、それからどういう手続きで他の利率が計算されるのか（諸利率の相互関係）という問題、すなわち利率の体系をどうみるべきかという極めて重要な課題があるのである。しかしこの問題には貨幣信用の一般論を見たのち、銀行とはなにかを説明したあとで、立返ることにしてしよう。

### 第3節 利潤の分割 利率と企業者利得

利率と利率率に関する一般的説明を終えたので、利潤から利率を差引いた残りの部分についての考察に移ろう。

序章で、われわれは利率の発生を説明した。しかし、それは資本主義を前提にしたものではなかった。貸すのも借りるのも資本であることを前提にすると利率の発生や規定はどう説明されるか。まずこの点を考えてみよう。利率がまずあってはじめて残りもあるからである。

利率に関する理論は、利率の一般化とともに古く、ベーム・バベルクの節欲説からケインズの流動性選好説に至るまで延々と続いてい

る<sup>17)</sup>。これにたいしてマルクスの利子発生に関する説明は簡潔明瞭である。この明瞭さは彼だけが、利子の源泉がどこから来るかを明らかにしえたことからきている。利子の源泉（それは利潤を経由した剰余価値）を明らかにしさえすれば利子が何に由来して出てくるかは説明する必要がなく、ただ利潤の分割がどうして生じるかを言えばよいからである。

マルクスの説明は次の3つの引用でだいたいつくされている。

「このような、資本としての貨幣の二重の支出——その第一のものはAからBへの単なる移転である——には貨幣の二重の還流が対応する」(『資本論』3巻21章, p. 425)

「貸し手も借り手も、両方とも同じ貨幣額を資本として支出する。しかし、ただ後者の手のなかだけでそれは資本として機能する。利潤は、同じ貨幣額が二人の人にとって二重に資本として存在することによっては、二倍にはならない。その貨幣額が両方の人にとって資本として機能することができるのは、利潤の分割によるよりほかはない。貸し手のものになる部分は利子と呼ばれる。」(同上, pp. 441-2)

「じっさい、ただ、資本家が貨幣資本家と産業資本家とに分かれるということだけが、利潤の一部分を利子に転化させ、およそ利子という範疇をつくりだすのである。」(同上, pp. 463)

さて利潤は利子と残りの部分に分割された。この分割は単なる量的分割にすぎないのであるが、つまり利潤という労働者からの搾取のたまものを2人の資本家がわけあうのにすぎないのであるが、それはやがて質的な分割へと転化する。

従来のマルクス解釈学でも“利子の量的分割の質的分割への転化論”はひとつの問題点であった。マルクスの叙述自体が不明確で“論証されていない”とする主張(主に宇野学派)と、マルクスの叙述をただなぞって説明したことになっている論者にわかれている。この点は重

要なので以下私なりのマルクス解釈をしておこう。

この転化を促進するのは次のような事情である。Aという資本家がBという他の資本家から1億円を借入して彼の生産を行うとき、生産終了後AがBに支払う利子の額は、借入の時点で決まっている。「利子は…『一般的利子率によって確定されていて、生産過程が始まる前から、したがって生産過程の結果である総利潤が得られる前から、先取りされるものとして前提されている」(同上 p. 467)からである。しかし残りの部分はどうか。残りがどのくらいになるかは、すべてが終ってみて総利潤が確定してみなくてはわからない。逆にいえば、Aの取り分は総利潤の大きさしだいで変化する。そしてこの総利潤が大きくなるか小さくなるかは(それは所詮平均利潤からのわずかな偏差にすぎないのだが)彼の腕にかかっている。利潤率を決めるものは、剰余価値の分量だけでなく、生産手段の購入価格、生産的な方法の選択、不変資本の節約等、資本家の資質が発揮される部分があるからである。いま平均利潤が15%とし、AがBから1億円借りてそれだけで生産活動を行っており利子率(事前に決っている…これが利子率の特徴であった)が10%とすると、Aのあがた総利潤が平均利潤率を達成すればAの取り分は500万円である。しかしAの腕の冴えにより18%を達成したなら、Aのとり分は800万円となる。利潤率は3%増という偏差とみなしうるものでも、Aのとり分は一挙に60%増になる。逆に、Aの不手際で12%の利潤率になればAの報酬は200万となり、60%減となる。個別利潤率の平均利潤率からの偏差にすぎないものがここでは個別資本の腕の差にまで増幅されるのである。こうなると利子を差し引いた部分は、利潤から利子を引いたあまりではなく、積極的にAという資本家の腕の結果として観念されることになる。うまくいけば800万、下手をすれば200万では平均からの偏差とはいえず、この両者の間に変動の中心点としての500万円

17) 利子論の系譜については少し古いですが次が詳しい。奥田熈『近代利子理論』弘文堂、1958年。

があるとはどうしたって考えられなくなるのである。こうした現象が生じるのはふたつの原因がある。利子が事前に控除されること——このことによって残りの部分の大小が増幅されること。そして、利潤率には偏差がつきものであるということである。いずれも、利子、利子率、利潤、利潤率という基本的諸範疇の基本的性質に由来しているのである。だから質的な転化になるのである。いまや利子の残りはAが残したのであり、Aが資本家として機能したことの果実となり、これに企業者利得という名称が附されるのである。このことはただちに利子への反作用を及ぼし、利子は資本を所有していることの果実となる。こうして質的分割は完成する。マルクスは次のように言う。

「このように総利潤の二つの部分が質的に分かれるということ、すなわち、利子は資本自体の果実、生産過程を無視しての資本所有の果実であり、企業者利得は、過程進行中の、生産過程で働いている資本の果実であり、したがって資本の充用者が再生産過程で演ずる能動的な役割の果実であるということ——このような分割は、けっして一方では貨幣資本の、他方では産業資本家の、単に主観的な見方ではない。それは客観的な事実にもとづいている。」(同上書, p. 469)

これは質的分割であるから、自分で資本を所有し自分で機能させている資本家にも波及する。彼は、実現した総利潤を異る2人の自分に分配する。利子率から計算した分を資本所有者としての自分に、残りを資本機能者としての自分に与える。こうして、利潤の量的分割は、「まるでそれぞれ二つの本質的に違った源泉から生じたかのように互に骨化され」「固定化」されるのである。

従来この点に関して、マルクスの説明をなぞただけの説明は、質的分割への転化の根拠を機能資本家と貨幣資本家の存在に求めるが、この両形態の資本家の併存は利子の発生・利潤の分割を説明するものであっても質的分割を説明するものではない。

利潤の利子と企業者利得への質的分割は、資本と労働の対立関係をあいまいにし、ついには隠蔽する。

貨幣資本家(我々の例ではB)がもはや労働者との対立関係から形式上解放されてしまっていることは明らかである。彼Bが対立しているのはむしろ機能資本家Aである。なぜなら、AはBと利潤というパイを分割しているからである。貨幣資本家が労働者と対立しないというこの外面は、先に述べた高利貸しを打倒する存在というイメージとともに、銀行の美的外観を作るのに役立っている。

機能資本家の方は、実際に資本として機能するのであるから、つまり現実の生産過程で労働者と相対するのであるから搾取者のイメージは消えないように思われるが実はここにも変身が生じる。彼の収入の大小を決めるのは労賃の高低もその要素であるがそれとともに大きい要素は利子である。だから彼にとって主要な対立は貨幣資本家との間にある。この対立では、貨幣資本が資本の所有を代表しているのに対して資本の機能を代表している。さて資本の機能とは何か。

「機能資本の代表者だということは、けっして利子生み資本を代表することのような冗職ではない。資本主義的生産の基礎の上では、資本家は生産過程をも流通過程をも指揮する。生産的労働の搾取は、彼が自分でやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、努力を必要とする。だから、彼にとっては彼の企業者利得は、利子に対立して資本所有にはかかわりのないものとして、むしろ非所有者としての——労働者としての——彼の機能の結果として、現われるのである。」(同上書 p. 476)。

こうして企業者利得は賃金となる。労働者の賃金に較べてそれが少しばかり高いのは、複雑労働であるからだという理由がつけられる。さてこの観念は、自分の資本を機能させている資本家(今様にいえばオーナー社長)にもおよぶ。彼は利潤をふたつの部分にわけ、ある部分を自

分が資本の所有者であることの果実として取り、残りを自分の資本家としての労働への報酬として受け取るのである。こうして剰金価値は労賃という反対物に転化してしまう。

#### 第4節 利子生み資本の外面性

産業資本の式は  $G-W-P-W-G'$  であり、商業資本は  $G-W-G'$  である。どちらも、資本がどこで増殖するかが不十分ながら式の上に表示されている。産業資本の式には生産過程とのかかわりが、商業資本の式では流通過程とのかかわりが示されている。これに対して利子生み資本の式  $G-G'$  では中間が完全に抜けおち、ただ一定の貨幣額が一定期間後に増殖するということが無媒介的に示されている。貨幣が貨幣を生み出すというのは一種の手品であり、マルクス流に言えば「最もまばゆい形での資本の神秘化」なのである。そしてこの神秘化は複利制度の確立によって頂点に達する。利子が利子を生むというのは手品の最たるものであると同時に、ある金額が複利で増えると巨額な金額になってしまうということは（マルクスは様々な複利の例を引用している——100ポンドは10%の複利では70年で102,400ポンドを生むであろう）利子の源泉が剰余価値などというちっぽけなものではありえないという見方を勇気づけるのである。

資本主義社会が転倒した社会であることを示すことは『資本論』の一貫したモチーフであった。そして、この転倒性・物神性は、利子生み資本の登場によって一段と進むのであった。マルクスがみていたのは今から100年以上も前の資本主義である。今日では、銀行に（それ自体は利潤生み資本）になわけて利子生み資本の運動は当時とは比較にならない展開を遂げている。ということは、我々の経済社会の転倒性・物神性もさらに一段と進んだことになる。金融論の究極の課題はこの転倒性、外面性を明らかにし、資本主義を包み込む秘密のベールを少しずつはがしていくことにある。

さて以上で、近代的利子生み資本の成立、その諸特徴、その意味するものを見てきたが、利子生み資本の運動そのものは、遊休貨幣を巡る貸手と借手との間の取引を通じて展開していくのである。そこで我々の研究は以下の順序で進められることになる。まず遊休貨幣の形成・貸手の側の研究（2章）遊休貨幣への需要・借手の事情（3章）、そして次によりやく銀行が考察されることになる。遊休貨幣があってその貸手と借手がいてもまだ貨幣信用は本格的には展開しないのである。それには特殊な機能を持つ媒介者としての銀行の出現が必要なのであり、その“特殊”の中に銀行の秘密があるのである。（つづく）